

助成実績の比較からみる戦前期の社会事業における民間助成財団の特徴と役割

—原田積善会・安田修徳会・三井報恩会・慶福会の事例から—

○山口県立大学 長谷川 真司 (会員番号: 006363)

[キーワード] 民間助成財団、社会事業、戦前期

1. 研究目的

第2次世界大戦前社会事業に対して助成を行っていた民間助成財団は、1896（明治29）年の民法が制定された後の大正期から昭和初期に財団法人として設立をされている。全国社会事業名鑑によると、1927（昭和2）年の名鑑では15団体が、1937（昭和12）年の名鑑では27団体が「助成」の事業種別に分類され、両名鑑の重複分を除くと32団体が記載されている（中央社会事業協会1927；中央社会事業協会1937）。

これまで助成実績をもとに大正期に設立され社会事業で助成活動を展開していた民間助成財団（原田積善会、安田修徳会、恩賜財団慶福会）についてその実態や役割を実証的に検証し本学会で報告してきた。本研究では、昭和初期に設立された資産規模において戦前最も大きな財団の一つであり10年という短い期間に大規模に助成を展開した三井報恩会を加え4つの民間助成財団について、独立系財団（原田積善会）、財閥系財団（安田修徳会、三井報恩会）、恩賜系財団（慶福会）に分類し、比較検証を行うなかでそれぞれの財団の特徴や役割について相対的に明らかにし、その共通性や特異性について考察を行う。

2. 研究の視点および方法

各民間助成財団の財団設立に係る背景や財団の基本的情報（設立年度、創設者、役員、資産等）については財団の設立趣意書や寄附行為などの史料を基にまとめ、助成の実態については各財団が毎年作成している事業報告書や助成記録などから助成実績をデータベースにまとめ実証的に比較分析を行う。

3. 倫理的配慮

史料の取り扱いについては、団体の名称及び助成実績などの情報に関してプライバシーと人権の点から不利益が生じないように倫理的配慮をする。

4. 研究結果

今回取り上げた4つの助成財団は、1938年（昭和13）年中央社会事業協会が寄付行為の改正時に中央団体の連絡統制を強化するため特別会員として組織化された17団体（うち民間助成財団は服部奉公会、原田積善会、安田修徳会、慶福会、三井報恩会、森村豊明会の6団体）に含まれ、社会事業業界で設立以来の助成活動が認められている財団である（全国社会福祉協議会2003:120）。また、資産や年間助成額の点から見て全国規模で社会事業に対して助成を行う代表的な民間助成財団である（中央社会事業協会1927；中央社会事業協会1937）。

民間助成財団に共通した特徴として、中央社会事業協会、内務省の官僚や政治家などの助成決定プロセスへの関与がある。

まず、中央社会事業協会の関与については、例えば原田積善会の場合、寄付金申込記入帳をみると毎日のように飛び込みの助成依頼もあるなか、中央社会事業協会や府県の社会

事業協会の紹介がある場合助成審査に通りやすかった事が助成金審査録などの史料から明らかになっている。そして、中央社会事業協会や府県の社会事業協会は緊急性の高いもしくはつながりの深い団体や施設を民間助成財団に紹介し助成を依頼していた。

また、官僚の関与としては、原田積善会の場合、内務省の役人が民間社会事業の施設の経営が立ちいかないとき援助を頼む「駆け込み寺」の役割を果たしていた（原田積善会2011:115）。また、慶福会は下賜金の利子から助成を行う関係上事務費に費用をかけることを避けるため事務局を内務省に置き、理事も内務官僚が担っていた（中央社会事業協会1924:233）。そのため、助成の内容に関しては内務省の官僚の意向が反映されていたと推測される。また、各財団の理事構成をみると、政治家や元官僚が多数いるなか、その関係から助成を行う場合もあった。

社会事業の専門家や官僚が助成のプロセスに関わる事は、関係者にとっては資金不足で経営困難な施設や団体の援助を行う事ができ、民間助成財団にとっては社会事業の専門的知見を踏まえ助成を決定する事が出来るという両者にとってメリットのある事でもある。ただし、同じ施設や団体に対して複数の財団から助成が集中する傾向があることが明らかにもなっている。

また、財団を比較した場合の相違点としては次のような点が挙げられる。まず、財閥系の財団については、安田修徳会にみられるように、安田財閥の一員としての事業の一部を担っていたところに特徴がある。また、三井報恩会についても、設立の経緯である財閥批判を緩和するための助成として社会事業分野では医療、失業対策、児童保護などに、そして農村の救済復興にも多額の助成を行っており、「三井財閥の「公益事業部門」」（春日1988:384）としての役割を担っていた。また、恩賜系の財団については、個々の助成の金額は少額で大口助成の団体はなく、経常費助成を幅広く行っていたところに特徴がある。小口の助成であっても慶福会から助成を受けているという事による団体の信頼が他の寄付や助成を引き出す役割を果たしていた。そして、独立系の財団については、組織的なしがらみは少ないが、創設者の意向が特に存命中は反映されるところに特徴がある。

5. 考察

4つの民間助成財団について、助成実績をもとにして比較検証するとそれぞれ特徴的な違いも見られるが、共通した特徴として助成決定のプロセスに専門家や官僚などが関与するなかで、国の制度では支援出来ない団体や施設に対して金銭的に支援を民間助成財団が行う補完的な役割を相対的に担っていた事を改めて確認する事が出来た。そして、助成先の決定プロセスでは社会事業の専門家や官僚の意向や知見が反映される事も確認する事が出来た。

文献

中央社会事業協会（1924）「各地社会事業の情勢」『社会事業』3(8),230-234

中央社会事業協会（1927）『全国社会事業名鑑〔昭和2年版〕』

中央社会事業協会（1937）『全国社会事業名鑑〔昭和12年版〕』

原田積善会(2011)『原田積善会90年のあゆみ』原田積善会

春日豊(1988)「「財閥転向」の一側面－三井報恩会の設立と推移－」東敏雄・丹野清秋編『近代日本社会発展史論』ペリかん社, 353-384

全国社会福祉協議会(2003)『全国社会福祉協議会九十年通史』全国社会福祉協議会